

労山 第29期 全国総会第一回議案

抜粋掲載

第29回総会の主な議題
は、次のとおりである。

1号議案 第28期下期の活動総括と第29期上期（2010年度）の活動方針

2号議案 新総合戦略の「個人会員制度」導入と組織強化の活動方針

3号議案 新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

4号議案 新保険業法から労山労山遭難対策基金を守るたたかいの方針

5号議案 創立50周年記念行事等についての提案

6号議案 第28期下期の一般会計、特別会計、遭対基金会計および新特別基金会計の報告と監査報告

7号議案 第29期上期の一般会計、特別会計、遭対基金会計および新特別基金会計の提案

8号議案 第29期上期の機とされるため、労山創立50周年記念行事を成功させること。

(10) その他

今総会の主な目的と主要な課題は、次のとおりである。

(1) 労山と登山をめぐる厳しい情勢の中での、組織の抜本的な再構築と21世紀日本の登山界での労山の果すべき社会的な役割について論議し、方針を打ち出すこと。

(2) 「労山新総合戦略」の組織戦略の要（かなめ）の日本勤労者山岳連盟は1960年5月12日、東京の千代田公会堂に約一千余名度」導入についての論議。

日本勤労者山岳連盟は1960年5月12日、東京の千代田公会堂に約一千余名度」導入についての論議。

(3) 山岳会、クラブの現状とあり方、そしてその強化についての論議。

(4) 「新総合戦略」のメディア戦略の推進について論議。

(5) 新保険業法から労山遭難対策基金を適用除外にするための方針。

(6) 重大事故多発の総括する山岳自然の保護の活動化の方針について。

(7) 地球温暖化など変化について。

(8) 青年や少年に登山や自然の魅力と楽しさ、大切さを伝える活動の強化について。

(9) 新たな労山前進の契機とするため、労山創立50周年記念行事を成功させるための方針。

(10) その他

序文のみ掲載

第1号議案

労山50年を振りかえって

(1) 近代登山史上、画期的な労山組織、地方に拡大、50万労山の目標も

1983年には基本的

な団結は回復したもの、

1984年には基本的

に活発になつていった。

労山ネバール合同隊が初登頂を成功させた。70年代か

ら労山の海外登山が、徐々に

多くの会員の多大な労力と

時間を使い、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

結果が出来事であった。198

5年の正月には北アルプスや北海道で、労山会員14名

年のように開催され、登山を失う大量遭難があった。

これを契機に、労山の全国組織の結成もさらに広がり

を見せた。1972年には雪崩講習会が1987年か

を見た。

山岳連盟）に2000年に

50万労山の目標が提案さ

れ、この年の夏には「第1回ヨーロッパアルプス登山

大会」として、107名の会員が渡欧した。この年の3月には富士山で大量遭難が亡した。

③会員1万突破、新趣意書採択、拡大発展の中で組織問題も

1974年には会員は1万名を突破し、この年には「全国労山遭難対策基金」が発足した。1978年に現在の「趣意書」が採択され、その後の労山の運動が大きく影響した。この年にはネバールガネッシュユーバー峰に、シユサン群のバビール峰に、

1979年には吉尾弘全

年を迎えた。創立50周年を記念して、労山のこれまでの歴史をより正確にまとめてみた。正式には「50年記念誌」（正誌）で50年をこく要約ではあるが、それでも個人加盟制であった労山の結成は、1955年安保一闘争や民主的諸運動の大衆的な登山アームの到来が大きく影響したものであったが、同時に「60年安保」闘争や民主的諸運動や労働運動そして「うたごえ」や「労音」などに代表される、勤労者の自立的民主的な文化運動の高揚も背景にあったことは明らかである。

1983年には労山に深

く関わった労山の海外登山が、徐々に

多くの会員の多大な労力と

時間を使い、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

結果が出来事であった。198

5年の正月には北アルプスや北海道で、労山会員14名

年のように開催され、登山を失う大量遭難があった。

これを契機に、労山の全国組織の結成もさらに広がり

を見せた。1972年には

雪崩講習会が1987年か

を見た。

山岳連盟）に2000年に

50万労山の目標が提案さ

れ、この年の夏には「第1回ヨーロッパアルプス登山

大会」として、107名の会員が渡欧した。この年の3月には富士山で大量遭難が亡した。

③会員1万突破、新趣意書採択、拡大発展の中で組織問題も

1974年には会員は1万名を突破し、この年には「全国労山遭難対策基金」が発足した。1978年に現在の「趣意書」が採択され、その後の労山の運動が大きく影響した。この年にはネバールガネッシュユーバー峰に、シユサン群のバビール峰に、

1979年には吉尾弘全

年を迎えた。創立50周年を記念して、労山のこれまでの歴史をより正確にまとめてみた。正式には「50年記念誌」（正誌）で50年をこく要約ではあるが、それでも個人加盟制であった労山の結成は、1955年安保一闘争や民主的諸運動の大衆的な登山アームの到来が大きく影響したものであったが、同時に「60年安保」闘争や民主的諸運動や労働運動そして「うたごえ」や「労音」などに代表される、勤労者の自立的民主的な文化運動の高揚も背景にあったことは明らかである。

1983年には労山に深

く関わった労山の海外登山が、徐々に

多くの会員の多大な労力と

時間を使い、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

結果が出来事であった。198

5年の正月には北アルプスや北海道で、労山会員14名

年のように開催され、登山を失う大量遭難があった。

これを契機に、労山の全国組織の結成もさらに広がり

を見せた。1972年には

雪崩講習会が1987年か

を見た。

山岳連盟）に2000年に

50万労山の目標が提案さ

れ、この年の夏には「第1回ヨーロッパアルプス登山

大会」として、107名の会員が渡欧した。この年の3月には富士山で大量遭難が亡した。

③会員1万突破、新趣意書採択、拡大発展の中で組織問題も

1974年には会員は1万名を突破し、この年には「全国労山遭難対策基金」が発足した。1978年に現在の「趣意書」が採択され、その後の労山の運動が大きく影響した。この年にはネバールガネッシュユーバー峰に、シユサン群のバビール峰に、

1979年には吉尾弘全

年を迎えた。創立50周年を記念して、労山のこれまでの歴史をより正確にまとめてみた。正式には「50年記念誌」（正誌）で50年をこく要約ではあるが、それでも個人加盟制であった労山の結成は、1955年安保一闘争や民主的諸運動の大衆的な登山アームの到来が大きく影響したものであったが、同時に「60年安保」闘争や民主的諸運動や労働運動そして「うたごえ」や「労音」などに代表される、勤労者の自立的民主的な文化運動の高揚も背景にあったことは明らかである。

1983年には労山に深

く関わった労山の海外登山が、徐々に

多くの会員の多大な労力と

時間を使い、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

結果が出来事であった。198

5年の正月には北アルプスや北海道で、労山会員14名

年のように開催され、登山を失う大量遭難があった。

これを契機に、労山の全国組織の結成もさらに広がり

を見せた。1972年には

雪崩講習会が1987年か

を見た。

山岳連盟）に2000年に

50万労山の目標が提案さ

れ、この年の夏には「第1回ヨーロッパアルプス登山

大会」として、107名の会員が渡欧した。この年の3月には富士山で大量遭難が亡した。

③会員1万突破、新趣意書採択、拡大発展の中で組織問題も

1974年には会員は1万名を突破し、この年には「全国労山遭難対策基金」が発足した。1978年に現在の「趣意書」が採択され、その後の労山の運動が大きく影響した。この年にはネバールガネッシュユーバー峰に、シユサン群のバビール峰に、

1979年には吉尾弘全

年を迎えた。創立50周年を記念して、労山のこれまでの歴史をより正確にまとめてみた。正式には「50年記念誌」（正誌）で50年をこく要約ではあるが、それでも個人加盟制であった労山の結成は、1955年安保一闘争や民主的諸運動の大衆的な登山アームの到来が大きく影響したものであったが、同時に「60年安保」闘争や民主的諸運動や労働運動そして「うたごえ」や「労音」などに代表される、勤労者の自立的民主的な文化運動の高揚も背景にあったことは明らかである。

1983年には労山に深

く関わった労山の海外登山が、徐々に

多くの会員の多大な労力と

時間を使い、組織にとって

は大きな痛みを伴う教訓的

結果が出来事であった。198

5年の正月には北アルプスや北海道で、労山会員14名

年のように開催され、登山を失う大量遭難があった。

これを契機に、労山の全国組織の結成もさらに広がり

を見せた。1972年には

雪崩講習会が1987年か

を見た。

山岳連盟）に2000年に

50万労山の目標が提案さ

れ、この年の夏には「第1回ヨーロッパアルプス登山

大会」として、107名の会員が渡欧した。この年の3月には富士山で大量遭難が亡した。

③会員1万突破、新趣意書採択、拡大発展の中で組織問題も

1974年には会員は1万名を突破し、この年には「全国労山遭難対策基金」が発足した。1978年に現在の「趣意書」が採択され、その後の労山の運動が大きく影響した。この年にはネバールガネッシュユーバー峰に、シユサン群のバビール峰に、

1979年には吉尾弘全

年を迎えた。創立50周年を記念して、労山のこれまでの歴史をより正確にまとめてみた。正式には「50年記念誌」（正誌）で50年をこく要約ではあるが、それでも個人加盟制であった労山の結成は、1955年安保一闘争や民主的諸運動の大衆的な登山アームの到来が大きく影響したものであったが、同時に「60年安保」

(2面より)

④メディア戦略の進行で、ネットでの教育や安全支援にかかる制度や各種の情報のほとんどは、山岳会員とほとんど同様に利用できる。

⑤地方に制度が作られた場合、例えば既存の山岳会会員が現役を続行できなくなつて個人会員に移行を希望した場合など、それが可能になる制度としている。同時に、個人会員が労山の会に入会を希望した場合も、それを認める。むしろ、この形が増え、既存の会の強化になることも大きな目的のひとつである。

④メディア戦略の進行で、ネットでの教育や安全支援にかかる制度や各種の情報のほとんどは、山岳会員とほとんど同様に利用できる。

⑤地方に制度が作られた場合、例えば既存の山岳会会員が現役を続行できなくなつて個人会員に移行を希望した場合など、それが可能になる制度としている。同時に、個人会員が労山の会に入会を希望した場合も、それを認める。むしろ、この形が増え、既存の会の強化になることも大きな目的のひとつである。

3. 個人会員制度導入による、会員拡大目標

①これまで組織戦略での会員倍加等の目標が掲げられた。これらは本来個人会員制度など抜本的な組織改革とメディア戦略の同時進行が無ければ、会員の画期的な増加の戦略も手段を持たない絵に書いた餅だ。新総合戦略は、メディア戦略と個人会員制度の導入を柱とした組織戦略との連携で始動できる。ここで改めて、当面の組織拡大計画を提起したい。

②2年後の第30回総会(2012年2月)までに、過去最高の会員数を回復しそれを越える2万5千人を目指とする。無論この数は、個人会員の獲得を含めたものである。これは最小限の目標であり、制度が軌道に乗れば飛躍的な会員増が見込まれると考えている。

4. 既存の会、クラブの組織強化の提案について

岳会、クラブに対する対策である。

①今年の5～6月に創立記念の大好きな行事を計画しているが、それ以後のなるべく早い時期に全国の「組織担当者会議」を開催したい。

②組織の停滞している地方連盟や困難をかかえている地方連盟に、全国連盟として支援するための協議を順次行なっていきたい。地方連盟総会などの機会も、積極的に活用する。

③労山の空白地域は全国いたるところにあり、新しい会づくりに取り組みたい。

④7月の「指導者セミナー」がややもすれば全国連盟や首都圏地方連盟を対象にした連盟総会などの機会も、積極的に活用する。

⑤労山の空き地域は全国いたるところにあり、新しい会づくりに取り組みたい。

⑥全国連盟組織部と地方連盟起こと取り組む。

⑦全国事務局や全国メディア局との連携で、全国の全開設と全国連盟HPとのり

5. 新制度導入とその後の組織戦略の方向性

今現在、日本の登山界の宣伝の有効な手段とする。

①新制度導入とその後の組織戦略の方向性

【1】労山新メディア戦略の現状

1. 特別実証区は何故つくられたのか

★遭難対策基金の危機である。しかし山岳団体は担当者会議を開催した。

②組織戦略の停滯している地方連盟や困難をかかえている地方連盟について論議する。

③労山の抱える問題点の主要議題として提案す

④7月の「指導者セミナー」がややもすれば全国連盟や首都圏地方連盟を対象にした連盟総会などの機会も、積極的に活用する。

⑤労山の空き地域は全国いたるところにあり、新しい会づくりに取り組みたい。

⑥全国連盟組織部と地方連盟起こと取り組む。

⑦全国事務局や全国メディア局との連携で、全国の全開設と全国連盟HPとのり

第3号議案

新総合戦略の「新メディア戦略」の提案

2008年10月には、石川・神奈川・東京・埼玉・千葉の5つの地方連盟が参加した首都圏・石川特別実証区が発足した。2009年2月の全国評議会で労山新メディア戦略の首都圏・石川特別実証区の活動が承認された。

★第3の提案の「ろうさん

報メールニュース発行と受取るマーリングリスト登録の促進。現時点で「ナマステ(こんにちは)」は7号まで発行、マーリングリスト登録は当初の設定目標の500件に対して特別実証区の5地方連盟で260件となっている。

★2009年11月から「こ

とにちは労山コミュニティ」の登録開始

★2009年11月から「こ

とにちは労山コミュニティ」も登録も全国で開始され、特別実証区を含め3つの内容からなつてい

る。第1の提案は「労山新メディア戦略」、第2の提案は「新会員証」の提案、第3の提案は「ろうさん安全支援ネットの研究」である。

★遭難対策基金の危機である。ただし、これは今総会での主要議題として提案するのではなく、個人会員制度導入以降の叩き合である。

★第3の提案の「ろうさん

報メールニュース発行と受取るマーリングリスト登録の促進。現時点で「ナマステ(こんにちは)」は7号まで発行、マーリングリスト登録は当初の設定目標の500件に対して特別実証区の5地方連盟で260件となっている。

★生物多様性の面から労山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかけない登山スタイルをめざす「エコ・ローライバクト」の調査と提供をする。

【2】2010年の具体的目標

1. 気候変動下の登山の「安全とスタイル」の調査と具体化

2. 労山メディア戦略は労山新総合戦略の一部

3. 特別実証区でロードマップでの実験を開始

4. 特別実証区は何故つくられたのか

5. 新制度導入とその後の組織戦略の方向性

【1】労山新メディア戦略の現状

1. 特別実証区は何故つくられたのか

2. 労山メディア戦略は労山新総合戦略の一部

3. 特別実証区でロードマップでの実験を開始

4. 特別実証区は何故つくられたのか

5. 新制度導入とその後の組織戦略の方向性

【1】労山新メディア戦略の現状

1. 特別実証区は何故つくられたのか

2. 労山メディア戦略は労山新総合戦略の一部

3. 特別実証区でロードマップでの実験を開始

4. 特別実証区は何故つくられたのか

5. 新制度導入とその後の組織戦略の方向性

【1】労山新メディア戦略の現状

1. 特別実証区は何故つくられたのか

2. 労山メディア戦略は労山新総合戦略の一部

3. 特別実証区でロードマップでの実験を開始

3000mに登ったらライチョウを写そう

世界最南端の日本で生きているライチョウは地球温暖化の指標
あなたが送るデータは研究者により活用され結果が知らされます

労山専用メール raicho@jwaf.jp

労山ライチョウ目撃情報ネットワーク (事務局 自然保護委員会)

★第3の提案の「ろうさん

報メールニュース発行と受取るマーリングリスト登録の促進。現時点で「ナマステ(こんにちは)」は7号まで発行、マーリングリスト登録は当初の設定目標の500件に対して特別実証区の5地方連盟で260件となっている。

★生物多様性の面から労山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかけない登山スタイルをめざす「エコ・ローライバクト」の調査と提供をする。

★生物多様性の面から労山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかけない登山スタイルをめざす「エコ・ローライバクト」の調査と提供をする。

★生物多様性の面から労山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかけない登山スタイルをめざす「エコ・ローライバクト」の調査と提供をする。

★生物多様性の面から労山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかけない登山スタイルをめざす「エコ・ローライバクト」の調査と提供をする。

★生物多様性の面から労山の「活動スタイル」を見直し、持続的に自然への負担をかけない登山スタイルをめざす「

労山新特別基金制度加入のご案内



ラマドックコースのロータンバスで記念撮影

このところ、登山中のケガ、病気、行方不明などの事故が増えている。山での事故は、ときに大きな負担を強いられるので、万一のために対策が必要だ。

「房山新特別基金」は、会員の寄付によって運営する会員のための山岳遭難救済制度だ。救助・捜索やケガ、急病などの登山中の事故を救済対象とし、里山ハイキング、インドア・クラミングから海外登山までカバーしている。

★3日以上の入院や通院に0倍まで交付される。も、1日目から交付され。入院は事故発生日から1年以内の210日まで、通院は50日までが交付対象で、山行中の疾病（高山病、日射病、凍傷など）にも適用される。

★加入申込書を新特別基会運営委員会が受理した日から交付の対象となり、登録期間は、受理日から、加入団体に指定された期限月まで。

★「労山新特別基金」は、交通事故および交通機関の事故を除く山行期間中の事故が、ドア・ツウ・ドアで交付対象になる。

★ハイキングなどの登山に対する対応では、5条件を満たせば定められた交付率の3倍が交付される。

★加盟団体が主催する公開登山で、労山会員外の参加者の事故には、見舞金制度が適用される。

★「労山新特別基金」は、事故の救済だけでなく、遭難事故の予防を目指す安全対策基金にも運用され、技術教育と遭難事故対策の活動に活用されている。

詳しくは、各会基金担当者に、加入のしおりを請求下さい。

1. 新保険業法との約4年間のたたかいの経過
新保険業法施行の2006年4月から、既に約4年近い時間が経過した。日本労働者山岳連盟、全国商工団体連合会、全日本民主医療機関連合会、全国保険医団体連合会の4団体が「共済の今日と未来を考える懇話会」を結成したのは2005年12月、既に改正された新保険業法はこの年の4月に国会で成立しており、この法がわれわれ労山の連

訴える行動が今日まで継続されきた。われわれの訴えに賛同する与野党の議員たち（ほとんどは野党だった）が、衆参両院の委員会での論戦も何度も行なわれ、しかし「消費者保護のための法改正」との認識する議員は特に旧与党に多く、粒の力の壁をつき崩すのはなかなか困難であった。2007年の与野党逆転の参議院選挙の直前、衆議院に自由共生適用除外の議員立候補を提出したが会期切れて廢案（民主党の議員立法自体は懇話会にとつて不十分なもの）になつた。以降現元

る研究者の皆さんであつた。井山に新保険業法の危険性を教えてくれたのも、本間照光教授（青山学院大学）や押尾直志教授（明治大学）であり、同じく研究者の相馬健次氏や松崎良氏（東日本国際大学）であつた。研究者の方達と共済（自主共済や全連済や生協共済などの制度共済、労働組合共済など）の運営をしているわれわれと、「共済研究会」を作つていて、が、ここで年一回行なう、ンボジウムや3カ月に1回の定期的な研究会でさまざまな情報交換と共済を支える理論的な勉強をするこ

する規制も問題である。自主共済適用除外では、「団連と亀井静香金融大臣の交渉で「消費者被害との無縁な健全で真面目な共は直ちに適用除外にして

か。民主党に新保険業法による自主共済規制の問題を理解していない、多数の新人議員があり、これらが多くが「小沢チルドレンであることも不安だ。

のを相手とする共済として、従来どおり、その運営を専ら構成員の自治に委ねることで足り、規制の対象外とすべき・・・」の部分、すなわち自主共済にこそ適用すべきこの答申どおり、新保険業法施行前の、一切の法的規制無しの状況に戻すことが、最大の目標である。②あくまで、超党派での適用除外の方針は崩さない。③もし民主党が、以前の規制色の強い議員立法を出すならば、他の政党に働き掛けてもこれの撤回か、大幅な修正をさせて自主共済の運営継続に有利な法改正に

労山新特別基金制度
加入のご案内

★救助・捜索には、登録金額の300倍まで、死亡・傷害には、登録金額の20

★継続加入で、救助・捜索
の交付率が年々10倍ずつ交
付率が加算され、有利な補

(3面より)
第4号議案

会期中は繰り返し続けられ、議員会館には波状的に「超党派」での議員支持を

の論陣を統けわたした
ち懇話会を支え続けてくれた「協同組合学会」を主導す

オレハニ

る
会の最終答申にあつた
「構成員を真に限定できる
ものについては、特定のも